

2025年6月12日

東京都後期高齢者医療広域連合議会議長 殿

東京高齢期運動連絡会  
会長 千野 律子

## 高額療養費の自己負担限度額引き上げを白紙撤回するよう 国に意見書を提出することを求める陳情

国会では、高額療養費制度見直しによる自己負担増を含む2025年度予算案が3月4日衆議院を通過しましたが、患者団体や医療関係者からの強い抗議を始めとした国民の反対の声のひろがりの中で、政府は全面凍結を決定し、予算は参議院で再修正されました。

高齢者は慢性疾患を抱えることが多く、継続的な医療が必要不可欠です。全国保険医団体連合会の「受診・暮らし実態調査」報告書（2023年）では、75歳以上の人の97.8%が1つ以上の医療機関を定期的に受診しており、71.5%が2つ以上、49.3%が3つ以上の診療科に受診していると報告されています。東京都健康長寿医療センター研究所は2019年、東京都の後期高齢者約131万人分の診療情報を分析し、後期高齢者の約8割が2疾患以上の慢性疾患をもち、約6割が3疾患以上の慢性疾患をもっていることを明らかにしています。

東京都の後期高齢者医療制度の被保険者約173万人（令和5年度見込み）の医療費は、平均すると年間約90万円台後半で、平均は1割負担であれば年間9万円台、2割負担であれば年間18～19万円台、3割負担であれば27～29万円台です。自己負担額は年齢や健康状態により多様な分布を示し、定期的な通院や処方薬で比較的少額の医療費に収まる層から、がんや心臓病などの重篤な疾患により年間数百万円にも及ぶ高額な医療費を必要とする層まで、幅広く分布しています。東京都の後期高齢者医療被保険者の高額療養費適用件数は年間数百万件あり、特に、高額な医療費が発生する層にとって、高額療養費制度は、命を繋ぐための不可欠なセーフティネットとして機能しています。

厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、高齢者世帯全体の貧困率は全国で約20%に達しており、特に女性単身高齢者の貧困は深刻な傾向にあります。東京都においても、高齢者単身世帯の数は増加傾向にあり、限られた年金収入で生活する多くの高齢者が米の価格の2倍化を始めとする物価の急騰の影響を受けて厳しい家計状況にあります。このような中で高額療養費の自己負担上限額を引き上げることは、患者の生活を一層圧迫し、食費や住居費、光熱水費などを削らざるを得ない状況や、治療をあきらめるといった深刻な状況に患者を追い込みます。これは、憲法が保障する「健康で文化的な最低限の生活」を脅かすものです。私たちは下記事項について強く要請致します。

### 記

- 1 国に対し、現在凍結されている高額療養費の自己負担限度額引き上げを白紙撤回することを求める意見書をあげてください。

東京高齢期運動連絡会  
〒170-0005 豊島区南大塚3-1-12 生方ビル4階  
tokyo.koureiki@gmail.com  
TEL:03-5956-8781 FAX:03-5956-8782